

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名		災害用備蓄品購入事業							担当部		総務部		
	会計区分		一般会計			事業類型		実施計画事業			担当課		危機管理課	
	事業期間		平成12年度以前			～		平成31年度以降			担当係		危機管理係	
	総合計画 分野別計画	主目的	1 安全・環境		1 防災		2 災害発生時に迅速に対応できる体制を強化します							
		副目的											実施計画対象	
	予算区分		款	2	項	1	目	15	大	4	中	2		
	根拠法令・個別計画		小牧市地域防災計画											
	目的 (対象をどのような状態にするのか)		大規模災害時、自宅が倒壊し避難所に来た人や帰宅困難者などのために非常食を備蓄することで災害時の混乱防止を図る。											
	内容 (手段)		◆26年度実施内容 パークアリーナ小牧及び東庁舎地下1階の備蓄倉庫、避難所に指定してある各小中学校等の備蓄倉庫に非常食を保管する。 45,000食の非常食の備蓄を目標として、非常食の保存期限が5年であることから、毎年約8000食の買い替えを実施。 ◆26年度直接経費の内訳 消耗品費(1,687千円) アルファ米、乾パン、クラッカー、保存水等 ◆27年度直接経費の内訳 消耗品費(3,869千円) アルファ米、保存用ビスケット、クラッカー、保存水等											
	受益者負担		無											

コスト			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額	
	費用	直接経費		千円	1,590	1,626	1,687	3,869
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	526	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	2,116	2,152	2,213	4,395
		対前年比		%		101.7	102.8	198.5
	財源	一般財源		千円	2,116	2,152	2,213	4,395
		国・県支出金		千円	0	0	0	0
		その他財源		千円	0	0	0	0

業 績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	飲料水の備蓄 (1本1.5ℓ)(単年度)	本	目標	160	160	160	160
			実績	160	160	160	
	非常食の備蓄(単年 度)	食	目標	8,142	8,246	8,246	11,996
			実績	8,142	8,246	8,246	
			目標				
			実績				
	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	非常食の備蓄(累計)	食	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
			実績	49,874	52,080	50,476	
飲料水の備蓄 (1本1.5ℓ)(累計)	本	目標	800	800	800	800	
		実績	736	800	800		

事業の自己評価	平成26年度の実施結果	事業の達成状況	非常食、飲料水ともに目標以上の備蓄ができている。 現在、目標数を超えた備蓄数となっているが、購入予算の平準化のための調整を続けているところであり、平成28年度からは、概ね備蓄計画目標数と実績が同程度になる予定である。	
		事業実施における課題	45,000食の非常食の備蓄を継続する一方で、大規模な災害が発生した場合には、被災地域外からの外部支援が入るまで1週間程度必要とされており、その間、行政だけで全て対応することは困難であると考えられる。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	災害が発生した場合に、避難住民の生命維持のために最低限必要な食糧と飲料水の供給ができなくなる。	
	平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	最新の地震被害想定をもとに、備蓄品整備計画の見直しを行い、非常食の適切な備蓄を行うとともに、別事業において啓発を強化していく。 また、職員用非常食1,100食及び保存水370本を購入し、長時間の災害警戒体制の維持に備える。	
	平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの (対象や手段を見直す場合も含む)
		判定理由	災害発生に備え、市民の生命を守るため、非常食の備蓄に継続して取り組む必要がある。	
		28年度以降の改善案	最新の地震被害想定をもとに、備蓄品整備計画の見直しを行い、非常食の適切な備蓄を行うとともに、行政だけで全ての応急対応を行うことは困難であるため、住民が相互に協力し、また、住民自らが非常持出し品の準備や1週間程度の食糧・飲料水・生活必需品の備蓄に努める必要があること等の啓発を、別事業において強化していく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。 最新の被害予測調査の結果をもとに、必要に応じて、備蓄品整備計画の見直しを行うこと。